

令和4年度

第5次沼津市男女共同参画基本計画
実施状況報告書

沼津市政策推進部地域自治課

令和4年度第5次沼津市男女共同参画基本計画 実施状況報告

沼津市男女共同参画推進委員会は、沼津市男女共同参画推進条例第17条に基づき、第5次沼津市男女共同参画基本計画に掲げた事業の取組状況等について調査を実施した。

その取組状況について、同委員会の意見を付し、同条例第14条に基づき報告する。

1. 報告の対象

(1) 第5次沼津市男女共同参画基本計画について

第5次沼津市男女共同参画基本計画は、急激に変化する社会環境のなかで、支援を必要とする方を誰一人取り残すことなく、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく心豊かに生活することができる男女共同参画社会の実現のため、本市における男女共同参画に係る取り組みの一層の推進を目的として策定したものであり、沼津市男女共同参画推進条例第3条に掲げている6つの基本理念に対して、10の基本的施策及び27の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行っている。

(2) 対象

第5次沼津市男女共同参画基本計画 事業所管課：34課 95事業

(3) 調査実施日

| | 開催日 | 第5次沼津市男女共同参画 基本計画 | |
|-----|---------------------|----------------------|------|
| | | 課 | 事業 |
| 第1回 | 令和5年7月24日 | 10課 | 31事業 |
| 第2回 | 令和5年8月14日 (書面開催) | 19課 | 40事業 |
| 第3回 | 令和5年9月21日 | 5課 | 24事業 |

※第2回の開催日は、当初の開催予定日。

(4) 調査の方法

各事業所管課から提出された推進調査票をもとに、沼津市男女共同参画推進委員会がヒアリングを実施し、客観的な立場から基本理念に沿った事業の取り組みがなされているかの調査及び審議、また必要な助言等を行った。

(5) 報告書の形式

各事業所管課は、第5次沼津市男女共同参画推進計画に掲げる95の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行っている。

これを基本的施策に分類して、それぞれの基本的施策における評価を示すとともに、全体の取組状況における沼津市男女共同参画推進委員会の総括及び個々の事業に対する委員からの主要な意見を記載した。

2. 総評

第5次沼津市男女共同参画基本計画の令和4年度における実施状況等について、沼津市男女共同参画推進委員会を代表して意見を申し上げます。

本委員会の事業ヒアリングは、委員が直接担当課の職員に事業進捗状況を伺いながら、年度単位で本市の男女共同参画の推進を確認し合う場であり、ヒアリング当日はさることながら、担当課の調査票作成や委員による事前確認など相応の時間と労力を必要とします。

しかし、そうした時間と労力を費やしても、この事業ヒアリングを例年実施することは、①計画全体の実効性ある推進体制の確立、②推進委員各自の個別事業および事業全体の意義への理解深化、③各事業担当課の個々の事業目的の再確認および効果的な実施方法への取組姿勢の一層の喚起、といった諸点から見て、きわめて意味ある調査事業と考えられます。

そのような諸点を鑑みて、今回の事業ヒアリングの結果から、令和4年度における本計画の実施状況は、①まず計画全体について、概ね実効性ある推進体制が確立でき、各事業も大半は順調に実施できていると総合的に評価することができると思われまます。

また②については、本計画の意義や推進方法、評価方法に関して、前年度の経験を踏まえ、各委員の個別事業に対する質問事項の内容にも委員ごとの専門分野の見地から一層深みの増した質問や意見が着実に増加しました。特に一部の委員からは事業全体にわたって多様な角度から真剣に男女共同参画の推進の意義を踏まえた非常に多数の質問や意見が示されたことは、推進委員自体の質の向上を顕著に示す一例といえます。そうした変化を反映して、各事業の意義と実施状況に対し、各事業担当課と建設的な質疑応答が多岐にわたって実施できたことは、本来の目的に大いに適う事業ヒアリングが今回実施できたものと評価できます。

さらに③についても、各事業担当課の多くは、自己評価の記載に際しても本計画の目的をよく理解し、適切な記述および自己評価の根拠の明確化が達成できていると感じました。振り返って、事業ヒアリングを始めた当初のことですが、調査票の記入内容は現在と比べて見劣りするところが多く散見され、ヒアリング内容についても質問に対する回答にはもう一歩と思われるところが多々ありました。この点は、細かく言えば、まだ一部の担当課において更に詳しい記載や具体的な説明が欲しいと感じるところもあり、また毎年同様の質問が繰り返されるなど、その事業担当課の一層の事業実施の工夫が強く求められる事業もまだ若干認められますが、全体的には年数や会数を重ねる度に、調査票を作成する担当課の着実な努力が見られようになり、説明も前年度の反省を踏まえてより丁寧になり充実してきています。

全体を通して、本市の施策はきめ細やかな取り組みをしていると強く感じる一方で、各事業の自己評価に際しての定量的、定性的評価基準の明確化とそれに基づく一層客観的な自己評価力や事業説明力のレベルの統一的な向上、多様な媒体を効果的に活用した情報発信力をブラッシュアップしていくことが今後の課題であると感じました。これらについては、委員の皆様方の多角的な視点からのアイデアやアドバイスをぜひ積極的に参考にさせていただくなど更なる工夫をお願いいたします。

また、現在、2020年以来の新型コロナウイルス感染拡大という社会状況が一定の落ち着きを取り戻しつつある段階ではありますが、リモート・ワークの普及によって一層家事・育児負担の増している共働き家庭の女性や、非正規雇用のエッセンシャルワーカー、シングル・マザー、さらには増加しているDV被害者など、より弱い立場の女性への配慮と支援をいかに拡充していくか、といったコロナ禍以降顕著となった喫緊の諸課題は、決して収束を見るといった段階にはいまだ到達

しておりません。現計画の令和5年度以降の推進においても、これら諸課題の検討をぜひしっかり行っていただきたくことを引き続き強く期待したいと思います。

なお、一言付言すれば、今回の事業ヒアリングは当初全3回にわたって実施される予定でしたが、非常に大雨の影響で交通機関の運行に大きな支障が生じた結果、第2回のヒアリングのみは対面では実施できず、最終的に書面開催という形を取らざるをえませんでした。そのため、本来このヒアリングに期待される、対面開催による各事業担当課と委員との直接的な緊張感あるコミュニケーションによる計画の効果的な実施に向けた意欲醸成の機会の確保、という最大のメリットが必ずしも十分には機能しなかったという憾みは残ります。毎年のように増加する異常気象ともいうべき近年の気候変動の状況も踏まえると、こうした対面集合形式の会議実施が困難となる事態も今後増加することが懸念されます。ヒアリングのメリットはできるだけ失わず実施が可能な、対面集合形式に止まらない、オンラインを活用したハイブリッド形式等効果的な会議開催方式が状況に応じて柔軟に行えるよう、市役所全体で多様な会議開催方法についての積極的な模索、取り組みもぜひ期待したいところです。

終わりに重ねて強調いたしますが、事業ヒアリングは、担当課が進捗管理力を身につける場であるとともに、各分野から選出された委員にとっては男女共同参画の実践を知り学ぶ場でもあります。引き続き、沼津市男女共同参画推進委員会を通して市民と行政が一体となって本市の男女共同参画を効果的に推進し、取り組みが更に充実し発展することを期待して総評といたします。

沼津市男女共同参画推進委員会
委員長 犬塚 協太

3. 委員会の意見

各施策における委員からの主要な意見は次のとおりである。

男女の人権と性を尊重する教育の充実

【IⅡ1(1)】人権を尊重するための意識啓発

委員) ラブライブについて、女性をむやみにアイキャッチャーにしてないか、に該当しないのか。

担当課) ラブライブを使用した発行物等については、特段、全庁的な位置づけがあるのではないが、地域をモデルにしたアニメでもあるので、地域活性化等の中で役立てるために刊行物等に活用することがある。今年度に関しても、市政 100 周年ポスターにラブライブを使用しているが、100 年のイベントの中にラブライブ関連のイベントがあったため、活用している。100 周年ポスターはラブライブ以外のものもある。そういった意味ではあくまでこの地域活性化という部分で必要に応じ、各課の判断で使用している。

委員) 理解できる部分もあるが、いつまでラブライブを引っ張るのか。沼津は、他にももっと良いものがあると思う。性的意味の掲示物でないとは思いますが、そういうことだけではないと思う。是正するのは無理だと思うが、アピールの仕方を検討してもらいたい。

担当課) 観光の集客を目的に活用しているため、観光戦略課等の部署に情報共有する。

委員) 沼津市民や周辺地域の方は気にならないと思うが、電車で沼津駅にしているとラブライブポスター等がたくさん目につく。また、違うアニメポスターも貼ってあった。沼津のご当地アニメがあるので、広報活用するのは良いこと。男女共同参画の視点でいうと、一時問題になっていた、女性の局所的部分をやたらと強調、かなりギリギリなセクシャルな表現がでてくる可能性がある。少し間違えると過剰になるような気がする。偏りすぎず、広報の仕方を考えてほしい。

委員) たまたま主人公が女の子たちであった。それが男の子と女の子のグループであっても成り立つのではないか。ラブライブの中には沼津の街並みが様々なシーンに散りばめられていて、全くラブライブに興味がなくとも、それを知ること、ラブライブが好きになる現象も起きている。ラブライブ推しでどうなのかという、意見があがりがちであるが、知らなかった人が好きになっていった、街並みがあんなに鮮明にシーンにある、両方を見てもらいたい。最初は興味なかったが、見ていくうちに、心惹かれていく側となった。

委員) ご当地アニメの取扱い、それによって市民の方が変容していることを含めた情報は知らなかった。今聞いて納得した。ラブライブを使用することが悪いわけではない。アイキャッチャーになっていないかという部分のみ気になる。それだけではなく、沼津の他のよいところも、ポスター一枚通して分かるとうい。

【IⅡ1(2)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

委員) 児童発達支援センターみゆきは、とてもよい取組であると思うため、現状実施回数が年 3 回であるが、それ以上は可能か。

担当課) 年長児のふれあい保育を 6～3 月毎週月曜日に実施している。

委員) 学校教育活動全体を通して、個を大切に作る取り組みを行うこと、とてもよいと思う。今後具体的な効果を示せるとよいと思う。

担当課) 学習面生活面でも個を大切にしながら、教育していく。効果を示すのは難しい。

委員) 職業講話については実績値ほしい。

担当課) 今後検討する。

【Ⅱ1(3)】多様な性のあり方の尊重

委員) 性的マイノリティの方からの申し出があった際の対応についての研修は、誰がどんな内容で研修をしたか教えてほしい。

担当課) 研修内容については、年度当初に、国民健康保険の加入担当する給付係の方で説明を行った。

委員) 誰がいつ研修を行ったのか。

担当課) 係長が係員に対して行った。

委員) その係長はどういった研修を受けて説明したのか。

担当課) 国から、そういった対応についての通知が届いている。その通知に従い指導した。

委員) パパママ教室の日曜開催について、とてもすばらしいと感じた。出生の人数に対して参加人数は多いのか。

担当課) メインは、初めて妊娠されている方としているため、単純に出生数だけだと判断がつかない。母子手帳配布時になるべく参加するよう周知は心掛けていることもあり、毎回予約枠は埋まっている状態である。

委員) 実数値が100%に近いが、結局この気持ちが続かない。例えば、お父さんデーになると数字が落ちる。その辺りのつなげ方の工夫が必要となる。子育て支援課と連携はあるのか。

担当課) パパママ教室に関しては、子育て支援課との連携はない。出産後の育児部分に関しては、支援センターの紹介等を行っている。また、出産後に保健センターで赤ちゃん訪問を実施しているため、育児休暇中のお父さんも同席する場合があります、そこで相談等受けている。

委員) 育児に関わることは、男女共同参画の入り口となるととても重要なことである。座学や沐浴も大事であるが、お父さん同士で交流する時間はあるのか。

担当課) パパママ教室2回目でグループワーク実施している。その際に、お父さんだけのグループとお母さんだけのグループに分かれて、交流する時間を設けている。

委員) 望まない妊娠した方の人数把握ができれば望ましい。難しいと思うが。

担当課) こちらで把握できる数は、母子手帳交付に来ていただいたときのみである。母子手帳交付に至らない方の数というのは、把握ができない。

委員) しずおか妊娠SOSと連携して、実態としての相談件数等の把握はできるのか。

担当課) 実際に、しずおか妊娠SOSで相談した方で沼津市と分かれば、情報共有を行い、その後の支援を連携する。ただ、相談件数の内訳は県に確認しないと分からない。

【Ⅱ1(4)】男女共同参画のための情報発信・情報提供

委員) 11月の女性に対する暴力防止週間期間中も同様の取組を行っているということで、こちらは毎年度実施していただきたい。

女性に対するあらゆる暴力の根絶

【Ⅱ2(5)】セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進

委員) 率取組内容がセクハラ対策委員会の設置率となっている。1回設置したら100%になる。意味がないように思う。

担当課) 課でも相談したが、何かよい案があれば教えていただきたい。

委員) 例えば、人権教育に関して校内研修を実施推進する等。基本的施策2のため、これに対してど

ういった対策をとるのかを指標にし、実績値をあげてもらう。

担当課) 今後検討する。

委員) 回答からするとハラスメントで離職している方はいないということか。

担当課) そのとおりである。

委員) 理由も単一ではないかもしれない。とりあえず、直接的にハラスメントを第一理由として離職した方はいないという認識でよいか。実情については詳細にリサーチしてほしい。

【IⅡ2(6)】被害者への相談体制の充実と自立支援

委員) 要保護児童取扱・虐待通告件数の変化について、コロナ禍の影響で増えていたということでしょうか。

担当課) コロナの影響で精神状態が不安定になり虐待が増加していたと考えられる。虐待の通告件数 200 件を超えていた時期があった。それから少しずつ減少傾向にある。

委員) コロナ禍以降、問題が深刻化している虐待ケースもある。件数減少だけではなく、実態どうなのかを気にしてほしいと思う。

委員) 院内チームによる、DV・虐待の防止については、難しいのか。

担当課) 病院に来院時にお子さんに痣があるなどに気付き発覚するため、防止というよりは起こってしまったことに対しての対策となる。深刻化しないよう努める。

委員) 来院したお子さんの家庭環境・学校生活に前戻り調査し、原因等を探る。このようには繋げていけないものか。機会はないのか。

担当課) 病院のチーム内で検討後に、必要に応じて原因を解決できる部署等に情報提供し、繋げる。

男女の生涯にわたる良好な健康づくりの支援

【IⅡ3(7)】生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援

委員) 企業との健康づくりコラボ企画(雄大グループ等)、よい取組である。検診の受診票に案内を同封はできるか。

担当課) 受診券に関してはスペースに限りがあるため難しいため、広報ぬまづ全戸配布している検診案内には記事を掲載している。

【IⅡ3(8)】高齢者・障害のある人等の社会参加支援

委員) 高齢化が進んでいる中で、障がい、認知症について、長寿福祉課との連携はあるのか。

担当課) 日々相談を受けている中で、長寿福祉課や支援センターと日々連携とっている状況である。今後も続けていく。

委員) 障がい者相談支援センターで行っている相談内容について、家庭内からだ女性との相談が多いのか。

担当課) 母親からの相談が多いと感じる。

委員) イベントではなく、介護を受ける側のセクシャリティ等を念頭においたケアワーカーに対する研修の用意はあるのか。実際に、高齢者介護(介護受ける方)のなかには当事者の方がいる。その方たちに対するケアワークの観点をもった研修はあるのか。

担当課) そのような研修はあまり実施していないのが実情である。介護する側とされる側の研修を

進めていきたいと考えている。

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【Ⅲ4(9)】市の審議会等への女性の参画拡大

委員) 女性委員登用率について、35%に達しなかったのは、そもそも母数が少ないとの回答であったが、母数を増やすよう働きかけはしていくのか。

担当課) 審議会の数のその中でも、専門性の高いもの、職種的に建築業等の事業者を委員としている委員会が多い。そうすると、そもそも関係業種に女性が少ない。女性の推薦について各課に働きかけを依頼してはいるが、実際に推薦される方が女性の母数が少ないために男性が多くなる傾向がある。更に、地域に密着した審議会等もかなり多いため、必ず地域の自治会長が委員にあてられている場合が多い。そうすると自治会長自体の女性割合が少ないため、男性の割合が高くなる。各担当課に推薦母体自体の見直し検討すること、公募委員をいれている審議会については、推薦委員が男性に偏ってしまうのであれば、公募委員で女性を採用してもらうことを依頼する。

【Ⅲ4(10)】市役所・教育の場における女性の積極的登用

委員) 女性管理職登用について、事前回答にて、詳細な内容を回答してもらった。引き続き、女性管理職登用の増加に向け、取り組みを継続してほしい。

【Ⅲ4(11)】企業・各種団体における女性の積極的登用

委員) 女性の管理職への登用で得られるメリット等の啓発について、地域自治課単独で実施するのも良いが、やはり他部局を巻き込み、共催という形で連携してほしい。ぜひ、商工関係限らずに、検討してほしい。

社会における女性の活躍促進

【Ⅲ5(12)】地域社会における女性の参画拡大

委員) 地域づくり講座については、女性の参加を意識して呼び掛けている。防災という入口からはいい、各地域がその後、男女共同参画の意味や重要性を、防災を通して理解し、他の地域活動にも学んだことを発揮してほしい。

【Ⅲ5(13)】女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援

委員) 新規就農する女性の数について、少ないとのことであるが、そもそも男性就農者は増加しているのか。また少ない原因は何か。

担当課) 男女問わず、新規就農者は少ないというのが現状である。新規参入の際のハードルの高さや特に女性においては、過酷な労働条件などが原因と考えらる。引き続き、活躍する女性農業者の声を拾い、積極的に農業施策等に反映させる必要があると考えている。

委員) 女性漁業関係者の支援について、女性が主体的に実施する内容へ支援しているとのことだが、これは女性本人が希望しているのか。また漁業関連の男性で同様の活動を希望されている方はいるのか。

担当課) PR 支援や魚食普及活動などの女性主体の活動は漁協から補助金申請があったものに対し、市として補助金を支援しているもので、間接的に女性職員への支援と考えている。また、女

性・男性ともに希望の声はある。

委員) 女性の起業後の追跡調査は実施しているか。起業後の支援はあるのか。

担当課) めまづサポート連絡会にて起業実績を集計し、情報を共有。相談者や創業応援塾等受講者の起業の有無確認、その後の相談支援を行っている。また、概ね2～3年以内の起業者を対象とした創業フォローアップセミナー開催、起業初年度の税務申告相談会を開催するなど自走化に向けた支援を行っている。

家庭における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

【IV V 6(14)】家庭における男性活躍と心豊かな暮らしの実現

委員) 介護離職の防止に寄与する情報の提供について、どういった効果(実績数値)があるか分かった方が良いと思う。潜在的にどの程度の人がいるか等ふみこめるとより効果が得られと感じた。

担当課) 介護保険課は離職に関しての専門窓口ではないため、実際に直接的な相談もない。介護との両立が難しい等の相談が多い。そうった方には、介護負担軽減のためのサービス等説明をする。実数値の把握は、難しい。

委員) 介護離職について、将来的に企業担当部局と連携等の取組を視野に入れてほしい。

委員) パパママ教室は参加率がよいが、クッキング教室は参加率が悪いように感じる。予防接種に案内を同封することはできるか。

担当課) 料理教室に関しては参加人数が限られるため広く周囲は難しい。その他の教室に関しては周知方法を今後また考えていく。

委員) 家事シェア・働き方改革推進セミナーについて、育児休業はメリット・デメリットではなく、子どもを育てるうえで大切な休業である理解をしている。それが男性になると、メリットになるのはなぜか。メリットがないと育休すらとらないのか。そこに違和感をおぼえる。

委員) このセミナーがそもそもそういった人を対象に行われているかが重要である。対象者は、育休を考えている男性・当事者、と企業経営者側のことを指している。企業経営者側に特化したセミナーであればこのタイトルで良い。前者の場合は、確かにメリットの表現はどうかと思う。対象者を分けての実施は、なかなか人が集まらないという背景があると思うが、本来は対象者を分けて実施すべきかと。今後の事業展開としてタイトル含め検討してほしい。

委員) 職業講話の女性市議会議員の派遣について、女性でなくてもよいのでは。調査票の部分にわざわざ書かなくてもよい。一番重要なのは、「性別関係なくだれでも」ということ。そこを重点的に考え開催してほしい。

担当課) 委員のおっしゃるとおりである。市議会に講師派遣を依頼し、来ていただいたのが、結果として女性議員であった。他の事業者も男女関係なく協力いただいている。どちらの講師がきても、性別関係なくできることをお話しいただくよう依頼している。講師・学校にも講座の際は、そういう部分を意識して聞いてほしいと伝える。

委員) 本来的な言い方は、そうなる。ただ、この事業がどのような趣旨を持っているか。男女共同参画のある種のポジティブアクションに位置づけられる。原則的にあらゆる職業は男女関係なく就くことができる。だから、男性の講師でも女性の講師どちらがきても当然良い。そこについてあえて線引きする必要はない。本来はそうあるべきなのに、実際そうになってない職業、典型的には、まさに政治家のこと。現実には女性が極端に少なく男性ばかりである。この職業

は男性女性どちらもいるため、場合によっては男性議員に講話してもらおうと、男性議員は男性議員としての経験しか話せない。女性の議員活動が、どれだけ大変であるか、男性には分からない苦労・経験を話しはしないと思う。そのため、圧倒的マイノリティ側の方にぜひ来ていただいて、いかに政治の世界が偏っているか、そこに女性議員がいることがどれだけ大きな意味を持つかを当事者の立場で語っていただくことで、初めて事業の意味が活かせるのではと考えられる。男性看護師、男性保育士、女性消防士等、あえて片方の性別に偏った講師の方をお招きすることに意義がある。

職場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

【IV V 7(15)】職場での男女共同参画意識の醸成と男女平等の促進

委員) 男性も参加しやすい食育講座や調理実習の開催について、講座の効果がどれくらいあるのか、実数値示せるとよい。

担当課) まずは幅広く周知するとい段階である。実績や評価を見られる体制でないのか現状。今後検討していく。

委員) データ統計お願いしたい。今後男女に分けて心のケアの問題を考えられるような講座を考えてほしい。

担当課) 今後検討する。

【IV V 7(16)】女性活躍に理解ある事業所の取組推進

委員) 総合評価落札方式の評価項目、若手女性技術者を主任として配置する場合について、工事の完了までは従事が確約とあるが、その後はどうなるのか。

担当課) 工事期間中は確約されるが、工事終了後は特段の制約はなし

委員) せっかくそのような機会を設けているのに、その後がない、把握していないことがもったいないと感じてしまう。

委員) 契約検査課では何かそういったことを検討していけるか。

担当課) 総合評価方式における女性技術者の評価について、令和4年度は22件の工事を実施し女性技術者を配置予定としてエントリーしてきた業者は1社しかなかった。かつ実際に落札された実績はなし。加点があるということを引き続きPRしていく。

【IV V 7(17)】個人の能力が発揮できる雇用施策・労働環境整備の促進

委員) 資格取得の促進を図るための給付金支給について、家庭の事情等により受講を途中でやめてしまった方たちのケアはしているのか。

担当課) 事情により1年間休学ケースもある。そういったケースはこちらから連絡をとる。

委員) 人数十分なのか。潜在的に困っている方を救いきれているのか。少ないイメージ。

担当課) このような制度について、制度を受けられる方に、より効果的に活用してもらうよう周知していく。

委員) 民間のひとり親家庭に係る団体との連携はあるか。

担当課) 社会福祉協議会、ひとり親会、ハローワーク、沼津地域子育て女性等の就職支援協議会など

委員) 資格取得支援について具体的な資格は何か。

担当課) 看護師、介護士、社会福祉士、医療事務 など

委員) 資格取得後の就職はできているのか。

担当課) 資格取得者に対して定期的に連絡をとっている。だいたい就職している。

【IV V 7(18)】男性の働き方と職場風土の改革

委員) 教師の物理的負担を減らす取組はしているのか。(部活動の外部委託等)

担当課) 地域の人材不足のため、なかなかスムーズに進んでいないのが現状である。教師の働き方含め検討中である。

委員) 老人会のマンパワーがすごい印象がある。例えば、書道等であれば高齢者に頼ってもよいのではないか。

担当課) 今後検討する。

教育の場における男女共同参画の推進

【IV V 8(19)】教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成

委員) 保育所等を対象に芸術士を派遣事業予定となっていたが、どんな効果が期待できるのか。芸術士にこだわる必要があるのか。

担当課) こどもが芸術にふれる体験をすることができる。ただ、コロナ禍の中で、芸術士の派遣団体が活動を自粛しているのもあり、今後シフトチェンジする予定である。

委員) 芸術士とは何をするのか。

担当課) 体を使いダンスをして自分を表現する、風船で遊ぶなど

委員) こどもと一緒に遊んでくれるひとのことか。

担当課) 芸術がどこまでかと言われると回答できかねる。

委員) こどもに間接的ではなく、ダンス等で身体を動かすことにより芸術的部分につながるような経験させること。情操教育の一環。大切なことだと思う。

委員) 教職員組合が主催する研修課について、女性部が中心となつたとあるが、男女比はどうなっているのか。結局女性がやると女性しか参加しないであるとかで意味がないと感じた。

担当課) 男女比はこの場で回答はできない。この会自体は男性も参加ができる。

委員) 女性部がやるとどうしても、女性側の希望がとおるようになる。それは男女共同参画とは言えない。お互い歩み寄ろうと、うたっただけなら。

委員) 沼津支部は女性部ではなく、男女いる部会があったはず。

担当課) あくまでの運営の主になっている方のこと。男性も在籍している。

【IV V 8(20)】多様な選択を可能にするキャリア教育の推進

委員) 職業講話の回答で「一度も開催していないのは、」とあったが、これは令和3・4年度の中で一度もということか。それともこの事業はじまって以来ということか。

担当課) 正確な把握ができていないが、職業講話自体がはじまってまだ年の浅いものである。市HPには令和元年から載っていた。コロナで開催回数が減っていると考えると、過去に一度も実施していないという意味であるかと考えられる。

委員) 記憶ではもっと前から実施していたような気がする。なぜならこの事業を沼津市が実施していることがすばらしいと思ったので、多くの自治体で沼津市の取組をずいぶん前から紹介していた。可能であれば遡って確認してほしい。

担当課) 計画書にも載っているが、職業講話はH22年から実施している。そのため、回答の中で、一度も開催していない校数が、市HPだけで確認した校数になっている可能性がある。H22年から、一度も開催していない校数を確認し、情報共有する。

地域における男女共同参画の推進

【IV V9(21)】地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大

委員) コミュニティカレッジ等の各講座のテーマや講師について教えてほしい。

担当課) まず、県主催コミュニティカレッジは毎年協議会の方で抱えている講師の方が順番に講座をする。例年全4回程度で内1回はZoomで実施する。基本的に全講座を受講する必要がある。内容的には、広く自治会・コミュニティに関係する好事例の紹介等を行っている。

委員) 1回ではなく4回実施して参加人数が3人であったということか。

担当課) そうである。

委員) 連続講座ということか。

担当課) そうである。市主催の人材育成講座については、「里山くらしLABO」という静岡市周辺で活動している団体の方を講師とした。1回目を講義形式とし、講師の方の取組や一般的なコミュニティ活動についての講義を実施した。2回目は、市内の好事例を2つほどチョイスし、その役員の方に説明していただいた。その後講師の方の講評を行った。最後の男女共同参画講座については、調査票のP18にも記載があるが、協働推進課係の方で通年実施している各地区を対象とした講座である。1年目は地域づくり講座、2年目はフォローアップ講座という形で継続している。片浜地区については、1年目の地域づくり講座を男女共同参画の視点で見直す避難所運営をテーマに全4回の講座を行った。第1回は犬塚先生から講義をいただき、第2～4回に関しては実際に避難所レイアウトを作成しワークショップ形式で講座を実施した。第一地区については、2年目のフォローアップ講座を、第1回は復習講座、第2回は実際に12月の防災訓練日に合わせ、それまで講座で学んだ避難所運営を実践形式で行った。こちらも犬塚先生に実際見ていただき、講評をいただいた。

委員) 実際の防災訓練に合わせて行っているのであれば、参加者も多いのか。

担当課) テーマ自体は、基本的に地区の意向により決まる。今回たまたま、どちらの地区も防災をテーマとしていた。第一地区に関しては、実際の防災訓練の日に行ったので、かなり多くの方に来ていただいた。

委員) 男女共同参画講座とはしていると思うが、入口は何でもよいと思っている。防災訓練から入口を広くした中で、結果、男女共同参画に繋がったことは良い取組である。男女共同参画という入口だと狭めてしまう。自分の生活の中で必要だと思えば、男女関係なく参加すると思う。引き続けてほしい。人数も調査票にいれたらどうか。

委員) コミュニティ活動に対し、どのように女性・若者を巻き込んでいけばよいかとあるが、昨年も同じことを書いてあったような気がする。質問の回答にも、すぐに成果につなげるものではないとあったが、1年間通して具体的にどのようなことを実施したかを教えてほしい。

担当課) 地域コミュニティ活性化事業の中で女性の参画を企画段階から促していくという取組となる。なかなか最初の段階で女性の参画をと伝えてはあるが、やはりその部分で入っていただかないと女性の率はあがっていかないのが現状である。内浦地区が実施している冊子編集の事業については女性が多い。その地区がそういった形で事業を行っていくかがコミュニティの主体である。その中で、企画段階から参画を促すように引き続き努めたい。

【IV V9(22)】NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援

委員) 住民参加型在宅福祉サービス=ちよいてつの利用回数の多さに驚いている。どのような利用内

容が多いのか。

担当課) 主な内容は、ゴミ出し、軽度な掃除（高いところにあって手が届かない換気扇など）、草取りや庭の手入れ などがある。

委員) ちょいてつの取り組みが成功しているようにうかがえる。これらの登録はどのような仕組みで増加しているのか。ここにある講座の参加者さんの登録が多いのか。ちょいてつ登録者さんの登録男女それぞれの人数も知りたい。また、コロナ禍の代替活動として実施していた「地域福祉座談会」を素敵な取り組みだと昨年度感じていたが、今年度の資料には入っていなかったもので、活動の継続はないのか。

担当課) 集合型の養成研修に加え、希望に応じて個別にも実施したため増加につながった。最新の登録状況については、おねがいさん（依頼者）男 46 人、女 103 人、ちょいてつさん（ボランティア）男 73 人、女 110 人、団体 2。令和 4 年度はコロナ前に行っていた地域福祉ワークショップを実施した。

【IV V 9(23)】男女共同参画社会に向けた地域環境整備

委員) 施設運営状況データの分析の施設所管課に対する指導助言について、進捗が分かれば教えてほしい。

担当課) 指導助言というようなどころまでは至っていない現状にある。令和 3 年 3 月に計画策定し、令和 3、4 年度の集計を現在行っている。今後、データを収集し検討していく。

委員) 令和 3 年度は完了、令和 4 年度は着手となっている。令和 4 年度は完了していないということか。

担当課) 令和 3 年度に関しては、令和 4 年度中に集計完了し、令和 4 年度は、現在集計中である。そのため、着手と記載した。

【IV V 9(24)】男女のニーズをとらえた防災対策の推進

委員) 女性の防災講座について、とても良い活動だと感銘を受けたが、男性への啓蒙活動は予定されているか。

担当課) 現在、男性に対する多様な視点を取り入れた防災体制の啓蒙活動の予定はないが、避難所運営を行うにあたり、女性の視点や女性が不安に思っていることを知ってもらうため、男性の参加も可能としている。

委員) 防災における性的マイノリティへの対応の検討について、現在の対応状況と令和 7 年度までの対応計画を教えてほしい。

担当課) 現在、性的マイノリティを配慮した対応はできていない状況である。令和 6 年度までに避難所運営において、性的マイノリティの考慮すべき部分を明確化し、令和 7 年度には女性の視点を取り入れた避難所運営だけでなく、性的マイノリティに関する視点も取り入れたワークショップの開催を計画している。

国際協調に基づく男女共同参画の推進

【VI10(25)】男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供

委員) 県や他市町との情報交換会について、例えば得られた好事例を p7 の施策へフィードバックし、女性の参画促進へと生かせないのか。その辺りの連携体制を教えてほしい。

担当課) 国・県からの情報収集や、関係団体との情報交換の際には、女性の参画促進の視点に留意し、今後の取り組みに活かしていくよう、努めていく。

【VI10(26)】多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進

委員) 国際交流フェアについて、参加者数の在住外国人と市民の割合を教えてください。

担当課) 在住外国人と市民の割合は、日本人7割、在住外国人3割程度である。

委員) 今年度の国債交流フェアで具体的に新しい試みはあるのか。

担当課) 今年度は、コンベンションセンターにおいて、実施することから、アクセスの良い会場で実施する。また、ブース・ステージは、過年度より多くの国の紹介を予定。(令和2・3年度はコロナの影響で中止し、令和4年度はコロナの感染拡大に配慮し、規模を縮小して屋外で実施していた。)

【VI10(27) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実

委員) 外国人住民の方が、沼津が住みやすいと感じている理由を聞きたい。また、数値は他自治体に比べて高いのか。

担当課) 家族・友人がいるから。(23%) いい仕事があったから。(27%) 通勤・通学に便利だから。(14%) 結婚したから。(12%) 沼津市が好きだから。(19%) その他(4%)
他市町の調査では、静岡市(2020調査)で「住みやすい。」と回答した割合が約80%だったため、それと比較すると高いといえる。

| 凡 例 | |
|---------|---|
| 事業の取組状況 | A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった |
| 事業実績 | A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績 |

| 基本的施策1 男女の人権と性を尊重する教育の充実 | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----------|------|---|---|---|------|----|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (1)人権を尊重するための意識啓発 | 2 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | | 2 |
| (2)教育・保育の場での人権尊重に関する教育の充実 | 3 | 1 | 2 | | | | 3 | | 3 |
| (3)多様な性のあり方の尊重 | 6 | 4 | 2 | | | 2 | 4 | | 4 |
| (4)男女共同参画推進のための情報発信・情報提供 | 5 | 2 | 3 | | | | 5 | | 5 |
| 事業内訳 | 16 | 8 | 8 | | | 3 | 13 | | 14 |

| 基本的施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | | | | | | | | | |
|---|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (5)セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進 | 3 | 1 | 2 | | | 1 | 2 | | 3 |
| (6)被害者への相談体制の充実と自立支援 | 6 | 1 | 5 | | | | 6 | | 6 |
| 事業内訳 | 9 | 2 | 7 | | | 1 | 8 | | 9 |

| 基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくりの支援 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (7)生涯にわたる健康づくりや生きがいくりの支援 | 4 | | 4 | | | 1 | 3 | | 4 |
| (8)高齢者・障害のある人等の社会参加支援 | 5 | | 4 | 1 | | | 5 | | 4 |
| 事業内訳 | 9 | | 8 | 1 | | 1 | 8 | | 8 |

| 基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (9)市の審議会等への女性の参画拡大 | 2 | | 2 | | | | 2 | | 2 |
| (10)市役所・教育の場における女性の積極的登用 | 2 | | 2 | | | | 2 | | 2 |
| (11)企業・各種団体における女性の積極的登用 | 2 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | | 2 |
| 事業内訳 | 6 | 1 | 5 | | | 1 | 5 | | 6 |

| 基本的施策5 社会における女性の活躍推進 | | | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (12)地域活動における女性の参画拡大 | 2 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | | 2 |
| (13)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援 | 3 | | 3 | | | 1 | 2 | | 3 |
| 事業内訳 | 5 | 1 | 4 | | | 2 | 3 | | 5 |

| 基本的施策6 家庭における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進 | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (14)家庭における男性活躍と心豊かな暮らしの実現 | 9 | 3 | 5 | 1 | | | 8 | 1 | 6 |
| 事業内訳 | 9 | 3 | 5 | 1 | | | 8 | 1 | 6 |

| 基本的施策7 職場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進 | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|------|---|---|---|------|----|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (15)職場での男女共同参画意識の醸成と男女平等の促進 | 3 | 1 | 2 | | | 1 | 2 | | 3 |
| (16)女性活躍に理解ある事業所の取組推進 | 3 | 2 | 1 | | | | 3 | | 3 |
| (17)個人の能力が発揮できる雇用施策・労働環境整備の促進 | 6 | 3 | 3 | | | 1 | 5 | | 5 |
| (18)男性の働き方と職場風土の改革 | 4 | 2 | 2 | | | | 2 | 2 | 4 |
| 事業内訳 | 16 | 8 | 8 | | | 2 | 12 | 2 | 15 |

| 基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (19)教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成 | 5 | | 3 | 1 | 1 | | 3 | 2 | 3 |
| (20)多様な選択を可能にするキャリア教育の推進 | 5 | | 4 | 1 | | | 4 | 1 | 5 |
| 事業内訳 | 10 | | 7 | 2 | 1 | | 7 | 3 | 8 |

| 基本的施策9 地域における男女共同参画の推進 | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----------|------|----|---|---|------|----|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (21)地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大 | 3 | | 3 | | | | 3 | | 3 |
| (22)NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援 | 2 | | 2 | | | | 2 | | 2 |
| (23)男女共同参画社会に向けた地域環境整備 | 4 | 1 | 3 | | | | 4 | | 3 |
| (24)男女のニーズを捉えた防災対策の推進 | 3 | | 3 | | | | 2 | 1 | 3 |
| 事業内訳 | 12 | 1 | 11 | | | | 11 | 1 | 11 |

| 基本的施策10 国際協調に基づく男女共同参画の推進 | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------|------|---|---|---|------|---|---|------------|
| 施策の方針 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| (25)男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供 | 1 | | 1 | | | | 1 | | 1 |
| (26)多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進 | 1 | | 1 | | | | 1 | | 1 |
| (27)在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実 | 1 | | 1 | | | | 1 | | 1 |
| 事業内訳 | 3 | | 3 | | | | 3 | | 3 |

沼津市男女共同参画施策実施状況まとめ

| 基本目標 | 該当 事業数 | 取組状況 | | | | 事業実績 | | | 具体的 施策数 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | | A | B | C | D | A | B | C | |
| 基本的施策 1 | 16 | 8 | 8 | | | 3 | 13 | | 14 |
| 基本的施策 2 | 9 | 2 | 7 | | | 1 | 8 | | 9 |
| 基本的施策 3 | 9 | | 8 | 1 | | 1 | 8 | | 8 |
| 基本的施策 4 | 6 | 1 | 5 | | | 1 | 5 | | 6 |
| 基本的施策 5 | 5 | 1 | 4 | | | 2 | 3 | | 5 |
| 基本的施策 6 | 9 | 3 | 5 | 1 | | | 8 | 1 | 6 |
| 基本的施策 7 | 16 | 8 | 8 | | | 2 | 12 | 2 | 15 |
| 基本的施策 8 | 10 | | 7 | 2 | 1 | | 7 | 3 | 8 |
| 基本的施策 9 | 12 | 1 | 11 | | | | 11 | 1 | 11 |
| 基本的施策 10 | 3 | | 3 | | | | 3 | | 3 |
| 全事業総評価 | 95 | 24 | 66 | 4 | 1 | 10 | 78 | 7 | 85 |

※ 具体的施策 85 のうち、1つの施策に対して複数の事業として取り組むものがあるため、該当事業数は95となる。

各重点取組目標における事業実績

(1) 家庭

家庭に対する施策として、男性の積極的な家庭参画を促すための意識啓発及び学習機会の提供を行うことを目的に、家事シェア応援講座を開催した。

令和4年度 家事シェア応援講座

「いま知ろう！育児休業のメリット～男性育休も当たり前前の時代へ～」

(2) 職場

職場に対する施策として、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する男女共同参画推進事業所認定制度を推進した。

令和4年度 6事業所認定 令和4年度末までに累計103事業所

(3) 教育

教育に対する施策として、市内小中学校において、児童・生徒が性別にとらわれることなく主体的に進路を選び、職業を選択する力を育てることにより、男女の平等意識や人権尊重の大切さを学ぶことを目的に、職業講話を実施した。

令和4年度 小学校8校573人、中学校7校709人

(4) 地域

地域に対する施策として、地域住民が男女共同参画の意義を理解し、行政と協働して男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進できるよう、住民の意識啓発のための研修や、地域行事等を通じて住民参加による実践活動を有識者の指導のもと企画立案から実施まで行った。

令和4年度 地域づくり講座 片浜地区コミュニティ（座学・グループワーク4回実施）

フォローアップ講座 第一地区コミュニティ（座学・避難所運営訓練2回実施）